

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成 【出前講座】のご案内

労働局・ハローワークでは、**主に一般の従業員の方を対象**に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけのための講座を開催しています。

出前講座とは？

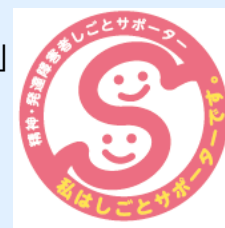
- ◆ ハローワークから講師が事業所に出向いて講座を実施します。
- ◆ 費用は一切かかりません。
- ◆ 講座開催のための会場のみ、ご準備ください。
- ◆ 専門的知識がなくても、ご理解いただける内容です。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆ 内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆ メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆ 講座時間：90分程度（所要時間は可能な範囲でご相談に応じます。）
- ◆ 受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

日程、時間等についてはお問い合わせいただいたハローワーク担当者と調整させていただきます。

お問い合わせ先



ハローワーク西尾 企業支援・専門援助部門
TEL 0563 - 56 - 3622 担当 服部